

月刊「工場・倉庫通信」を発行する「メガキューバー」は、豊工務店が運営する工場・倉庫建築ブランドです。工場・倉庫オーナー様の出店計画から操業後のメンテナンスまでトータルサポートをお約束します。豊工務店の創業65年の実績に甘んじず、お客様のご要望に真摯に向き合い、“低価格・短工期・高品質”な工場・倉庫建築を実現します。毎月、業界の最新情報や成功事例をお届けします。業界全般の最新情報や経営に関する情報などリクエストも大歓迎です。今後とも、「メガキューバー」を宜しくお願いいたします！

【発行元】
株式会社豊工務店
〒862-0914
熊本県熊本市東区山ノ内1-3-1
TEL：096-365-6503
FAX：096-367-3332

物流業界の2024年問題とは？

物流業界における2024年問題とは、働き方改革関連法の適用に伴い、物流業界で懸念されている人材不足や利益圧などの問題です。

物流業界は、全産業の中で最も労働災害と過労死が多い業界です。

全産業平均に比べて1～2割低い賃金、2割長い労働時間、手作業による積卸し作業など、トラックドライバーの過酷な労働環境が問題視され続けています。

今回の改正によって労働環境の改善が図られることが期待される一方で、物流会社の人財不足・利益圧迫が懸念されています。

関連法等の適用スケジュール

2023年度以降では、以下の2つが改正となります。

- 月60時間を超える時間外割増賃金が中小企業で25%⇒50%に引き上げになります。（2023年度から運用）
- 時間外労働が年960時間超のトラックドライバーは上限規制の対象になります。（2024年度から運用）

■働き方改革関連法（抜粋）等の適用スケジュール

法律	内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
労働基準法	時間外労働の上限規制（年720時間）の適用【一般則】	4/1から大企業に適用	4/1から中小企業に適用					
	時間外労働の上限規制（年960時間）の適用【自動車運搬業務】						4/1から適用	
	月60時間超の時間外割増賃金率引上げ（25%⇒50%）の中小企業への適用					4/1から適用		
	年休5日取得義務化	4/1から適用						
	未払賃金の請求権消滅時効期間（2年）の延長		4/1から3年に延長					5年に延長
パートタイム労働法	同一労働・同一賃金		4/1から大企業に適用	4/1から中小企業に適用				
労働契約法								
労働者派遣法			4/1から適用					
労働安全衛生法	管理職の労働時間把握義務化	4/1から適用						

物流業界の2024年問題の課題と対策とは？

物流業界の2024年問題に対して、①トラックドライバーの人材採用とともに、②管理職の社員育成が課題となっています。

①トラックドライバーの人材採用

日本のトラックドライバーは、約76.7万人です。（2015年時点）ピーク時（1995年）の約98万人から、約21.3万人減少しています。

生産年齢人口は減少するものの、運送業の従事者の雇用を増やしていく必要があります。

対策では、雇用が減少する産業からの未経験者ドライバーを採用していくなど、人材獲得のための戦略を練っていくなどが有効です。

②管理職の社員育成

物流業界では、自動運転トラック搬送をはじめとして、配送、倉庫のそれぞれで自動化・機械化とデジタル化を進めていくことが期待されます。

自動化・機械化とデジタル化とともに、企業に求められる人物像も変化しています。

将来は、単純作業は機械が行うため、管理者としての問題発見力、的確な予測、革新性が一層求められるようになります。

2024年に向けて、ドライバー人材採用とともに、新入社員～役員登用までのキャリアステップや人財育成・定着も見直しを進めていきましょう。



工場・倉庫建築に使える
お得な補助金レポートはコチラ



工場・倉庫建築専門店「メガキューバー」

（お問合せ窓口：原口）

TEL: 096-365-6503 FAX: 096-367-3332

〒862-0914 熊本県熊本市東区山ノ内1丁目3番1号

※尚、今後このようなご案内が不要な場合は、右の欄にチェックを入れて
096-367-3332迄ご返信をお願い致します。

案内
不要

お問合せは
コチラまで